

第 5 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 28 年 8 月 26 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 3 時 40 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 南雲委員, 李委員, 小島委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 大坂委員</p> <p>出席 31 名</p> <p>欠席 7 名(外内委員, 星野委員, 津吉委員, 杉原委員, 井上委員, 肥田野委員, 渡辺委員)</p> <p>事務局</p> <p>【中央区役所】区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について</p> <p>委員 38 名中 31 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝豊嶋会長）</p> <p>（1）新潟市国民保護協議会委員の推薦について（資料 議 1）</p> <p>（議 長）</p> <p>それでは, 本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 1 点, 報告が 2 点でございます。それでは, 次第に沿って会議を進めていきたいと思いますので, ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>議事「(1) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について」でございます。私から説明をさせていただきます。資料議 1 をご覧ください。現在, 中央区自治協議会からは川崎委員が協議会委員として就任していますが, 今月 8 月 31 日をもって任期が終了することに伴い, 新たな委員の推薦をお願いしたいとの推薦依頼がありました。新たな委員の任期については, 記載のとおり平成 28 年 9 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日までの 2 年間です。</p> <p>1 枚めくっていただきまして, 「新潟市国民保護協議会」の概要をご覧ください。協議会の設置目的ですが, 万が一の武力攻撃やテロなどから国民の生命, 身体又は財産を保護するために, 情報の提供や避難の誘導, 避難所の開設, 救護物資の配付, 救助活動などの措置に迅速に対処するため, 新潟市では国民保護計画を定めており, その計画の修正案等について, 市長の諮問に応じ重要事項を審議する目的で設置している協議会とのことです。つきましては, 中央区自治協議会から 1 名ど</p>

なたか推薦をしたいと思います。これにつきまして、事務局から何か補足説明はありますでしょうか。

(事務局)

中央区地域課の小柳でございます。

若干補足をさせていただきます。「新潟市国民保護協議会」の概要につきましては、今ほど豊嶋議長よりご説明いただいたとおりですが、新潟市国民保護計画の作成やその実施についての推進、市長の諮問に応じて新潟市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項、これを審議いたします。推薦された区自治協議会の委員に期待される役割としましては、住民の避難など市民を守る部分を中心に広くご意見をお願いしたいということでございます。参考までに、これまでの会議の開催状況ですが、今ご覧いただいている資料の下段の会議開催状況、こちらにあるとおりです。昨年度は1回開催されました。

なお、本市では、新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱に基づき、女性委員の割合について45パーセント以上を目標としておりますので、この協議会につきましても女性委員を積極的に推薦していただけるとありがたいということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

只今の説明について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

いかがでしょうか。

それでは、新潟市国民保護協議会委員に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補がないようでございます。実は先日、立候補がない場合について、総務運営会議で検討いたしました。現在、川崎委員には国民保護協議会の委員のほか、新潟市防災会議委員に就任していただいております。これらは共通する部分も多いことから、引き続き国民保護協議会の委員をお願いできないかとの話になりました。また、先ほどお話のあったように、積極的に女性の推薦をお願いしたいとのことですので、引き続き川崎委員をお願いしたいと思います。皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

(議長)

ありがとうございます。それでは、川崎委員をお願いしたいと思います。川崎委員よろしいでしょうか。

(川崎委員)

はい。

(議長)

ありがとうございました。

3 報告

(1) 部会からの報告について (資料 報1-1 1-2 1-3)

(議 長)

次に、報告「(1) 部会からの報告について」でございます。「拠点と賑わいのまち部会」から順にご報告いただきます。報告は簡潔にお願いします。また、ご質問等がございましたら、すべての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

①拠点と賑わいのまち部会

(浅野委員)

「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野でございます。

先般8月17日部会を開きました。珍しく全員参加ということで、フォーラムに向けてやっておりますけれども、非常に盛り上がった会議になりました。開催に向けて、講演者やパネリストなどについて検討した結果、最終的には決定に至らなかったため、今後、引き続き検討していくこととなりました。

あと、公開フォーラムでの五つの未来プランについてですが、進捗状況について5チームの分科会から進捗状況をご報告いただきました。読み上げませんので、ご覧になっていただければありがたいと。なお、8月も最後でございますけれども、全部まとめてグランドデザインを作成していくような状況になっていると思えます。よろしく申し上げます。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村（勝）委員からご報告をお願いいたします。

②人にやさしい暮らしのまち部会

(田村（勝）委員)

資料に基づいて私からご報告をさせていただきます。

8月19日、17名の委員中16名の委員におきまして、第6回「人にやさしい暮らしのまち部会」を開催させていただきました。

今回の検討内容につきましては、自治・町内会長あてに行うアンケート調査票についての検討でございました。たたき台につきまして、正副座長及び事務局の方々と素案を作って、事前に各委員に配付し、検討してきてもらった内容があるわけでございますけれども、ここにいろいろ書いてございますが、この微調整というふうな形で、今一度正副座長及び事務局に一任をされ、それを近日中にまとめて9月2日、9月9日、この2回にこれらのものを掛けまして、成案として、また皆さん方にアンケートのお願いをしてまいりたい。このように考えておるわけでございます。

今後のスケジュールといたしまして、9月末からあるいは10月初旬になろうかと思えますけれども、アンケートを回収し、それぞれ班編制をした中で評価を行い、年度中にこれらのものをまとめてまいりたいと。こんな予定で進めさせていただきました。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員からご報告をお願いいたします。

③水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

藤田です。

ご報告いたします。8月9日第6回目を開きました。開会にあたり、私から前回から部会当日までの経過報告をいたしました。2点あります。

一つは、7月23日の日和山コースの報告です。参加者5組11名で、シティガイド、担当の委員、それから事務局集めまして回りました。シティガイドが大変勉強をなされておられて、当初私達のコースにプラス、急遽その日、数日前に教えていただいて、寄合町の金刀比羅神社、ここもどうですか。それから、入船地藏尊のところでお祭りだから追加して、全体の流れが予定どおり、時間どおり終わるようにするから、どうでしょうかとありまして、それはいいねということで入れてやりました。確かに予定どおり終わることができました。

採ったアンケート調査、何通かあったのですが、見てみますと、楽しかったという意見が多く寄せられておりました。今後は、このアンケート結果を全コースが終わったら、それを集約しまして後にとりまとめてご報告いたしたいと思います。

一つだけ、みなとびあで出発にあたっての、20分くらいのパワーポイントで学芸員がお話をするのですが、北前船とはということなのですが、この日ちょっと難しかったと。すみません、ちょっと難しいなと思いましたが。発酵コースが8月18日バージョンアップしてすごく分かりやすく、いいものになっておりました。

8月18日は沼垂発酵コースでした。参加者は7組14名、シティガイド、担当、事務局員で大体予定どおりやりまして、この中で当初違ったのは、乙子神社というのがあるのですが、ここはシティガイドさんが行く予定を金子さんという宮司さんがおられますが、ここも金刀毘羅神社が隣にあるものですから、北前船ゆかりの貴重な奉納物があるから、そういうことで変えまして、宮司から詳しく分かりやすく説明がありました。時間の工夫もしまして、これも予定どおり終わりました、大変良かったと思います。

感想で一言、余計なこと。お酒を造るのは11月から大体なるのは、私100パーセント知っていたのですが、夏はいかがかなと思ったらやっぱりいかがでした。やっぱり酒の匂いがしない酒造りに行ったってだめですね。湯気がない。そういう意味で、これは私の感想です。今度気を付けます。

次です。今度、夏休み体験の最後、8月28日で西大畑コースです。これも素晴らしいのですが、参加者がちょっと少なく3組6名ですが、予定どおりやります。そうやって期待している方の気持ちを考えて中止はしません。そうやってきちんとやって、後でまとめたいと思います。

参加者の皆さんと仲良く元気よく最後仕上げたいと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の各部会からの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

いかがでしょうか。

伊藤委員，いかがでしょうか。何かご質問，ご意見等ございませんか。

(伊藤委員)

とんでもございません。

(議 長)

ほかの部会のことはなかなか、自分以外のところは分からないので、できましたらちょっと聞いてみたいことがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。

藤田座長，本当に面白いと思います。お疲れさまでございました。たまたま，28日の西大畑は，私はどっぺり坂のところに住んでいます。もし天候がよければ差し入れしたいと思います。何時ころか，あとでいただければ，冷えた缶コーヒーでも差し入れたいと思っております。以上です。

(藤田委員)

すごいエールの話，ありがとうございます。どっぺり坂は確かに予定に入っておりませんが，最後を旧齋藤家別邸としていますから，そこから先になりますので，その辺またシティガイドの皆さんや事務局とよく打ち合わせをしまして，また行けたら行けるように，頑張って期待に応えたいと思います。ありがとうございました。

(議 長)

そのようなエールの交換でもけっこうです。ほかの部会のところもご質問等ありましたらと思います。

本間伸子委員，いかがでしょうか。部会の報告について，こんなところ聞いてみたいなのがありましたら，声を出していただきたいと思います。

(本間(伸)委員)

にいがた女性会議の本間(伸)です。

私も下町育ちで金比羅神社の側にいましたが，私も分からないような点も含めて説明していただきましたので，今後も含めてこういうのに参加できる体制を組んでいただきたいと思っておりますので，よろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

今，「水辺とみなとのまち部会」にご意見を頂きました。ほかの前の二つの部会のほうはいかがでしょうか。何かご質問，ご意見等ありますでしょうか。

加藤委員いかがでしょうか。

ないでしょうか。分かりました。

大堀委員，お願いいたします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。

「拠点と賑わいのまち部会」でございますけれども、浅野チームのところでは時報塔計画のお話がございます、問題点を整備中。どんな問題点があったのでしょうか。少し聞かせてください。

(浅野委員)

私と廣瀬委員と二人でやっていますけれども、まちのほうでは、時報塔が昔、新潟市役所で鳴っていたオルゴールとかそういうのがありましたけれども、やっぱり住民がうるさいとかいう結果で廃止になったという状況だとありました。私は、時報塔というのは古いやという意見を聞いています。もうそんなことはいらぬのではないかと住民の方もいますし、廣瀬委員からも、やはりそういう意見の方がおりましたと。やるのであれば、はっきり言うと、私は新潟がスポーツ・音楽の都市という宣言はあるので、もう50年たっていますね。そういうことを考えますと、新潟の駅から古町、あの榎谷小路、全部オルゴールとか、そんな街にしたい。時報塔というよりは、そういう感じの音楽都市というイメージをやっていったら、住民の皆さんも感激するのではないかと。例えば夜にはあまり鳴らさないで、昼間の賑わいの時にやったら面白いのではないかと。

あとは、もう1点で、そういった塔をシンボルにするのではなくて、今、防災の警報の塔が建っている海岸線沿いとか、みんなあるのですね。それを利用してオルゴールを鳴らす。時報塔にするとか。そういう考えでもいいのではないかと。そうすればお金もかからない。それで、例えば、海岸線で遊んでいる子ども達も時間が来たから夕暮れだと。カラスが帰るから早く帰ろうとか、そういうイメージアップしているものを考えていきたいと思っております。以上です。

(大堀委員)

ありがとうございました。ぜひ。

(浅野委員)

実現すればいいなと思ってですね。

(大堀委員)

そうですね。私が記憶にあるのは空襲警戒警報。その前に何かオルゴールのようなことをやっていたような気がします。

(浅野委員)

大堀委員だと、例えば、昔の佐渡汽船の向こう側に、今、公園になっていますが、ものすごく時報塔のでっかい、どんというのが。

(大堀委員)

ありましたね。

(浅野委員)

それを分かる年代ですね。

(大堀委員)

分かります。

(浅野委員)

亀田まで聞こえたという。

(大堀委員)

そうですね。建物がなかったから、聞こえたのでしょうか。

(浅野委員)

ああいうシンボルを作ってもいいのではないかなと思います。

(大堀委員)

ぜひ、お願いいたします。

(浅野委員)

はい。よろしく申し上げます。応援よろしく申し上げます。

(議長)

ありがとうございました。

ほかに、皆さまいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 委員からの報告について (資料 報2)

(議長)

それでは、次に、「報告 (2) 委員からの報告について」でございます。平成28年度第1回、第2回区自治協議会会長会議について、私からご報告をさせていただきます。

資料報2をご覧ください。第1回目は7月1日、第2回目は8月10日に開催されました。

出席者等は記載のとおりでございます。

会長会議では、区自治協議会の見直しについてを主な議題として議論いたしました。この背景としまして、区自治協議会が来年4月に設立から10周年を迎え、節目の年となること。地域課題について協議・調整する役割を持つ区自治協議会が、これまで以上に区民の声を区政に反映できるよう、見直しを図るということです。

会長会議で議論した項目は、ここに記載のとおりでございます。まず、コミュニティ協議会選出の第1号委員の任期についてでございます。現在、第1号委員の任期は最大3期6年までとなっております。地域の実質的な代表者が継続して出ることができないため、この任期制限を見直してはどうかというような提案が事務局からありました。会長会議では、1号委員の任期は平成27年4月に延長したばかりであり、慎重な検討が必要などといった意見が出され、来年度以降、区自治協議会のあり方と併せて、中長期的な課題として検討していくことになりました。

次に、福祉、教育など専門的な地域の人材から、これまで以上に関わっていただきたいと。これと関連して、加減が定められている公募委員の定数を区の実情に合わせて柔軟に決められるように見直しを行いたいという提案が事務局からありました。この項目については、この方向性で異論なく、来年4月の次期委員改選に反映できるよう、今年度中に区自治協議会運営指針の改正を進めることを了承いたしました。

見直しの詳細につきましては、10月の区自治協議会で担当課が説明予定とのことです。ですので、よろしく申し上げます。

今回第1回目、第2回目の会議を併せてご報告しました経緯といたしまして、7月に開催された第1回目については、事務局からの現状と課題について説明が主であり、2回目には、各区会長から意見聴取をしたことから、1回目、2回目の会議内容

について併せて皆さまへご報告したほうが分かりやすいと判断いたしましたので、今回2回分を併せてご報告させていただきました。

只今の報告につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

三條委員、いかがでしょうか。

(三條委員)

湊地区コミュニティ協議会の三條です。

私自身はやはり今までの2期4年ではないかという気持ちはあります。ただ、いろいろな課題等を考えると、今の6年というのが一番いいような気がします。これ以上延ばすというのは、ちょっと問題があるのではないかなと。というのは、委員の固定が進んでしまって、辞めるに辞められないというような形、あるいは活性化をする意味で考えると、6年以上というのはちょっとどうかなという気はします。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかに、皆さま、いかがでしょうか。

藤田委員、お願いいたします。

(藤田委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の藤田です。

唯一、この構成の中に、私と豊嶋委員が6年なのです。三條委員の言うように、全く6年以上はだめだ、やらないほうが良いと思いますよね。藤田が6年やるなんてだめだなんて言うと困りますけれども、本当に何が一番大事かというのは、やはり自治協議会の動きがコミュニティ協議会の中に、少なくとも定期的か、あるいは文書、何でもいいですけども、きちんと伝わって、そういう意味での橋渡しがコミュニティ協議会の中で委員の皆さん、相当いるわけですから、伝わっているのかなのです。それが伝わり、その意見交換されることが重なっていないと、自治協議会の役員をやるのは難儀そう、大変だ、そんなことやってられない、そうやってみんなで遠慮して逃げていると、いつまでたってもできないところがあるので。そういう意味でも、自治協議会のあり方の中の、私たちが日常的に自治協議会の活動を報告して、分かりやすく楽しいものだ、まちづくりはいいね、新潟市、自分たちの住むまちをつくるのはいいよという、そういう感じで持っていく。教育というか、練習というか、そういうものを重ねたほうが良いと思いました。

(議 長)

ありがとうございました。

女性委員の方からもお話をお聞きしたいと思います。志賀委員、いかがでしょうか。

(志賀委員)

白山校区コミュニティ協議会の志賀です。

私も2年というつもりで最初は来ました。当然のように、いや、もう1期行くのだよと言われて4年やりまして、だんだん、最初はよく分からなかったことも徐々に分かってくるという意味で、2年よりは4年ということもあるのですけれども、けっこう大変ですよ。部会もけっこう、一生懸命やりまして、大分仕事したなという

気持ちで4年間やってきました。それをまた6年から8年ですか、本当にその理由がある、皆さんが、それがいいのではないかということであれば検討する余地はあると思いますけれども、やみくもに任期を増やしていくというのは、本当に皆さんで真剣に考えられたほうがいいのではないかと思います。しかし、本当にいろいろな勉強をさせてもらっているというのは感じるころではあります。

(議 長)

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

4 その他

(議 長)

ありがとうございました。その他に移らせていただきます。
来年度の自治協議会提案事業についてでございます。

資料はございませんが、お話を聞いていただきたいと思います。今後、来年度の提案事業を検討して行くにあたり、まず、総務運営会議のメンバーである会長、副会長と各部会の座長、副座長に集まっていただき、方向性などについて打ち合わせを行いたいと思いますが、皆さま、いかがでしょうか。

(異議なし)

(議 長)

ありがとうございます。では、日程については別途事務局からご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。また、方針が出ましたら皆さんにお諮りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに何か、その他のところでございますか。

伊藤委員から手が上がりましたので、伊藤委員、お願いいたします。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。

1件、これは私自身の勉強のつもりで申し上げます。

2ヵ月前だったと記憶しているのですが、市報にいがたで上所の旧中央卸売市場の跡地売却の件、それと上大川前の幼稚園だったか保育所の土地の売却の2件がたしか載っていたと思います。中央区自治協議会の規定によれば、市の財産の変更もしくは売却については、事前にこの協議会に提出となっているはずですが、それが、私がちょうど2年近くになるのですが、土地の売却うんぬんについて、そういう議題がなかったなど。しかし、逆に、各地域の委員がいらっしゃいますので、その委員と直接、地区住民の打ち合わせ会と称しながら、そこで一応形どおりここを通したということが終わっているのか。その辺が、私自身2年弱になろうとしている中で、具体的にそういう動きがここに上程されなかったと。それに対して、私の考え違いか、具体的にそういうことが各論でも既にやっているから心配すると言われるのか、その辺、少しよく分からないです。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。
事務局で説明できますか。

(事務局)

申し訳ありません。今の件につきまして、少し調べまして、次回の自治協議会の中でご報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議 長)

それでは、次回、報告ということで、よろしくお願いいたします。
先ほど手を上げていただきました清水委員、よろしくお願いいたします。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。

前回、7月29日の外内委員からの質問の中で、NEXT21の所有権の取得ではなく、賃貸入居すべきではないかという内容について質問がございました。それで、私も少しお伺いしたいのですけれども、その後、区長はコストも含め総合的に判断し、これから予算組みをしていくと思うというご意見を述べられておりました。その後、この物件に対してどのような動きになっているのかお伺いしたいと思います。

(区 長)

現在、検討中でございます。

(清水委員)

いつまで検討するのですか。

(区 長)

具体的な内容について、今、検討中ございまして、先方と協議しているところでございますし、改めて議会に予算の計上をするということで、今、考えているところでございます。

(清水委員)

議会との関係もあるでしょうけれども、予算組みがされて内容的に取得するのかそれとも賃貸でいるのかという所有権の問題なのですけれども、これから永続的にあそこの建物が健全であるとは限りません。当然、工事やいろいろな状況が出てきます。フロアごと所有権を獲得した場合、修繕だとかいろいろなコストの面を考えますと大変なことになります。そのコストで考えた場合、修繕が終わって、例えば、そこの今の所有者がどなたかに転売するということも考えられます。そういうときに、例えば、修繕が終わって相当に市が負担したのにどこかに転売されたら。所有権の維持はできるかもしれませんが、それが全体を通してどれくらいのコストが、市が所有するに当たって必要なのかも十分考慮していただきたい。永遠にあのまま残っている建物ではございませんので、その点、考えていただきたいと思います。予算組みの中で、その方向性だけでもこの協議会に示していただきたいと思います。

(区 長)

予算審議につきましては議会の案件でございまして、執行部から議会にお諮りするということでございます。自治協議会の皆さまには、やはり区役所というものがどうあるべきか、私たち、よい区役所で、よりよい行政サービスが提供できるよう

にと考えて、今、検討していますので、その内容につきましては、皆さまに何かしらの時点でお示ししたいと思っております。取得もしくは賃貸と、いろいろな方法があると思いますが、そうした市の財産にかかわることに関しては議会にかけさせていただきたいと思っております。

(清水委員)

議会に諮る前に、例えば、こういう状況になっていますという報告は頂けないのですか。こういう方向で議会に提案したいという方向に持っていて、こういう方向で行きますからというようなことはできないわけですか。

(区 長)

その財産をどういう形で取得するかについて自治協議会におかけする予定はございません。

(清水委員)

ということは、市民の声をある程度考慮したものではなくて、トップダウンで物事を進めるということですか。

(区 長)

議会は市民の皆さんの代表と考えております。

(清水委員)

十分議会にも働きかけたいと思いますけれども、私が漏れ伝わっているところによりますと、あそこを十分に所有するだけの能力がある不動産屋かどうかということも漏れ伝わってきます。大規模修繕に耐えられるだけの事業者かということも伝わっています。そういうことを考えますと、十分な議会の、今日、いらしていますけれども、審議していただきまして、市民の税金が入るわけですから、ご検討願いたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日予定されておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年度第5回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

事務局から事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次回の開催日程についてご連絡いたします。今回は9月30日金曜日午後3時から開催させていただきます。会場はここ市役所本館6階講堂でございます。

あともう1点、連絡事項になりますが、皆さまご承知のことと思いますが、8月31日に区自治協議会委員研修会を開催いたしますので、出席される委員の方はお間違えのないようお願いいたします。

以上になります。本日は、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

5 閉会

傍聴者	3名
報道機関	0社